

課程	訓練科	内容	定員	訓練期間・時間	時期
短期課程	溶接科	労働安全衛生法に基づく「アーク溶接等の業務に係る特別教育」で、安全作業に必要となるアーク溶接の業務に関する基礎知識、アーク溶接装置の取扱いやアーク溶接の作業方法を習得する。	40	3日間 ・ 21時間	10月
			30	3日間 ・ 21時間	3月
			30	3日間 ・ 21時間	3月
	オーダーメイドコース	当センターの教育環境を活用し、事業主・事業主団体等のニーズに応じた訓練を実施する。	12	2日間 ・ 12時間	随時
合計			112		